

令和 8 年度千葉市包括外部監査人候補者募集要項

千葉市では、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」といいます。）第 252 条の 36 第 1 項の規定に基づく包括外部監査契約を締結し、包括外部監査人による監査を実施しています。

このたび、令和 8 年度の包括外部監査人の候補者を以下のとおり募集します。

1 契約の概要

(1) 契約名

令和 8 年度千葉市包括外部監査

(2) 業務内容

別紙「令和 8 年度千葉市包括外部監査仕様書」のとおり

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 契約金額

市の予算の範囲内で別途協議の上、決定します。

なお、市の予算は、千葉市議会による議決がなされたときに確定しますが、上限として 15,432,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を見込んでください。

(5) 支払方法

監査結果報告書の提出後、一括払い

2 応募資格等

次の応募資格を満たし、かつ、欠格要件のいずれにも該当しないものとします。

(1) 応募資格

地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者であって、次のいずれかに該当するもの

ア 弁護士

イ 公認会計士

ウ 税理士

(2) 欠格要件

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなってから 3 年を経過しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）又は地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）の規定により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者

エ 弁護士法（昭和 24 年法律第 205 号）、公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）又は税理士法（昭和 26 年法律第 237 号）の規定による懲戒処分により、弁護士会からの除名、公認会計士の登録の抹消又は税理士の業務の禁止の処分を受けた者で、これらの処分を受けた日から 3 年を経過しないもの（これらの法律の規定により再び業務を営むことができることとなった者を除く。）

オ 懲戒処分により、弁護士、公認会計士又は税理士の業務を停止された者で、現にその処分を受けているもの

- カ 千葉市議会の議員
- キ 千葉市の職員
- ク 千葉市の常勤の職員又は地方公務員法第 28 条の 5 第 1 項に規定する短時間勤務の職を占める職員であった者
- ケ 千葉市の市長、副市長、会計管理者又は監査委員と親子、夫婦又は兄弟姉妹の関係にある者
- コ 千葉市に対し請負（外部監査契約に基づくものを除く。）をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人※の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人
- サ 千葉市暴力団排除条例（平成 24 年千葉市条例第 36 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等であり、又は同条例第 9 条第 1 項に規定する暴力団員等と密接な関係にある者
- ※「主として同一の行為をする法人」とは、千葉市に対する請負量が当該法人の全体の業務量の半分を超える場合や、当該請負が当該法人の業務の主要部分を占め、その重要度が包括外部監査人の職務執行の公正、適正を損なうおそれが典型的に高いと認められる程度にまで至っている場合の当該法人を指します。

3 選考手続

（1）選考等のスケジュール

	項目	日程
ア	質問受付期限	令和 7 年 8 月 18 日（月）17 時
イ	質問への回答（HP 掲載）	令和 7 年 8 月 20 日（水）
ウ	応募書類受付期限	令和 7 年 9 月 10 日（水）17 時
エ	第 1 次審査結果通知	令和 7 年 10 月上旬
オ	第 2 次審査（ヒアリング審査）	令和 7 年 10 月下旬
カ	第 2 次審査結果通知	令和 7 年 11 月上旬
キ	契約締結	令和 8 年 4 月 1 日

（2）質問の受付・回答

応募に係る質問について、以下のとおり受け付けます。

ア 質問方法

質問書（様式第 4 号）を作成のうえ電子メールにて提出すること。

イ 受付期限 18 日（月）

令和 7 年 8 月 ~~12 日（火）~~ 17 時

ウ 送付先

千葉市総務局情報経営部業務改革推進課

E-mail gyomukaikaku.GEI@city.chiba.lg.jp

電 話 043-245-5030（受信確認用）

エ 回答 20 日（水）

令和 7 年 8 月 ~~14 日（木）~~ までに市ホームページに掲載する。

掲載ページ：「令和 8 年度千葉市包括外部監査人候補者募集について」
URL <https://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/r8koubo.html>

(3) 応募書類の提出

ア 応募書類

以下の書類を各 1 部提出してください。なお、候補者包括外部監査人候補者を選考する目的以外には使用しません。

(ア) 提案書（様式第 1 号）

No.	記載内容
1	応募者の概要
2	外部監査等の実績
3	外部監査制度に関する研究等の実績
4	外部監査の実施方針
5	外部監査の実施テーマ
6	監査手法・報告書記載方法について
7	外部監査の実施体制
8	外部監査の実施計画等
9	外部監査に要する費用の見込み
10	その他（自由記載）

(イ) 応募資格が確認できる書類（資格証明書等）

(ウ) 誓約書（様式第 2 号）

(エ) 外部監査人の欠格要件チェック表（様式第 3 号）

イ 提出期限

令和 7 年 9 月 10 日（水）17 時

（持参での提出は、土、日及び休日を除く 9 時から 17 時まで）

なお、郵送の場合は提出期限に必着のこと。

ウ 提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1 番 1 号 千葉市役所 5 階
千葉市総務局情報経営部業務改革推進課

エ 提出方法

持参、郵送又は電子メール

オ 留意事項

(ア) 1 人につき 1 応募とし、複数の提案書を提出することはできません。

(イ) 提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(ウ) 提出書類は、本市が補正等を求める場合を除き、内容を変更することはできません。

(エ) 提出書類は、千葉市情報公開条例（平成 12 年千葉市条例第 52 号）に規定する「公文書」として、同条例に基づく公文書開示請求の対象となります。

ただし、選考期間中は、同条例第 7 条第 6 号の規定に基づき、開示の対象としません。

(オ) 提出書類の作成、提出、第 2 次審査出席等、選考手続への参加に関し必要となる費用は、すべて応募者の負担とします。

(カ) 本選考に関連し知り得た情報は、本市の承諾を得ることなく第三者に漏らしてはなりません。

(キ) 候補者に選ばれた際には、住民票の提出が必要となります。

(ク) 次のいずれかに該当する場合は失格とし、その旨を書面により通知します。

- a 「2 応募資格等」を満たさないと認められたとき。
- b 複数の提案書を提出したとき。
- c 提出書類に虚偽又は不正の記載があったとき。
- d 本市からの提出書類の補正等の求めに応じないとき。
- e 千葉市包括外部監査人候補者選考委員会（以下「選考委員会」といいます。）委員に対して、本件応募に関し接触した事実が認められたとき。
- f 審査の公平を害する行為があったとき。
- g 選考委員会において、本業務の遂行にふさわしくないと認められたとき。

(4) 包括外部監査人候補者の選考

提出された提案書の内容を総合的に審査し、最も優れた評価を得た方を包括外部監査人候補者、次順位の方を次点候補者、次々順位の方を第3候補者として選考します。
なお、応募者が1者の場合も審査を実施します。

ア 審査方法

(ア) 第1次審査（書類審査）

事務局職員が提出書類により資格要件の確認を行います。

(イ) 第2次審査（ヒアリング審査）

a 実施方法

選考委員会において、提案内容に関するヒアリングを行います。

ヒアリングは1者あたり 30 分間程度（応募者による提案書に関する補足説明 5 分間を含む。）で、提案内容等に関する質問に口頭で回答いただきます。

※ 応募者が多数の場合の場合、ヒアリング時間を短縮する場合があります。

※ 第2次審査時に追加資料の提出はできません。

※ 第2次審査の実施時間、場所等は、個別に連絡します。

b 審査基準

審査に係る審査項目、審査の視点及び配点は、以下のとおりとします。

審査項目	審査の視点	配点	
1 適格性	(1)業務実績から質の高い監査実施が期待できる経験を有するか	5	
	(2)自主研究や研修企画の実績から監査の効果的な実施が期待できるか	5	
	小計		10
2 実施内容	(1)監査の目的や趣旨を理解しているか	10	
	(2)テーマは本市の実情や特性、課題を理解したうえで計画されているか	15	
	(3)テーマは包括外部監査人の専門性を活かしたものが計画されているか	15	
	(4)テーマは本市の課題解決に有効で、行政改革の推進に資するものが計画されているか	15	
	(5)報告書の記載の工夫や監査におけるコミュニケーションの工夫が企図されているか	10	
	小計		65
3 実施体制 実施計画等	(1)適正な補助者が確保され、十分な指導・監督が期待できるか	15	
	(2)実施計画が具体的かつ計画的に設定され、コストは計算に合理性が認められるか	10	
	小計		25
合計			100

c 留意事項

- (a) 委員全員の合計点が全体（委員全員が満点）の6割に満たない場合は、候補者等に選定しません（応募者が1者の場合においても同様）。
- (b) 最高得点の応募者が複数あった場合は、審査項目のうち「テーマの選定」の得点が高い応募者を候補者とします。
- (c) 上記得点も同点の場合は、くじにより候補者を決定します。
- (d) 次点候補者となる応募者が複数あった場合は、(b)(c)を準用します。
- (e) 第1順位の応募者の提出書類の内容に重大な欠落等がある場合、又は、第1順位の応募者が外部監査を実施することが不適当であると認められる場合は、委員間の協議により第2順位以下の応募者を包括外部監査人候補者とする場合があります。

(5) 選考結果

ア 通知

第1次審査結果については令和7年10月上旬に、第2次審査結果については令和7年11月上旬に、対象者全員に書面で通知します。

イ 公表

選考結果については、以下の事項を市ホームページで公表します。

(ア) 包括外部監査人候補者の氏名及び資格

(イ) 第2次審査対象者の選考結果（評価点）

※ 審査項目（小項目）ごとの採点結果を含みます。

※ 包括外部監査人候補者以外は、氏名をアルファベット表記とします。

(ウ) 包括外部監査人候補者の選定理由

(6) 選考後の協議

選考後、市は包括外部監査人候補者と契約の細目に関する協議を行います。

包括外部監査人候補者との協議が成立しない場合、次点候補者と協議を行い、それでも成立しない場合は第3候補者と協議を行います。

(7) 市議会への議案提出、契約締結

市は、令和8年第1回千葉市議会定例会の議決を経て、包括外部監査人候補者と契約を締結します。

なお、千葉市議会の議決が得られないことにより契約締結に至らない場合であっても、市は包括外部監査人候補者に対して何ら責任を負わないものとします。

契約締結後、市長は、法第252条の36第6項の規定により包括外部監査人の氏名、住所等を告示します。

また、監査委員は、包括外部監査人との協議終了後、法第252条の32第2項の規定により当該監査の事務を補助する者の氏名及び住所等を告示します。

6 問合せ先・応募書類受付窓口

千葉市総務局情報経営部業務改革推進課 行政制度・内部統制班

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所5階

電 話 043-245-5030 ※

FAX 043-245-5692

E-mail gyomukaikaku.GEI@city.chiba.lg.jp

※ 電話によるお問い合わせは、土、日及び休日を除く9時から17時まで

7 その他

(1) 情報セキュリティ対策について

契約締結に際し、本市情報セキュリティ対策基準に基づき、次のいずれかを提出してください。

ア ISMS 認証等を取得している場合は、当該認証の登録証等の写し

イ ISMS 認証等を取得していない場合は、本市が定める「情報セキュリティ対策実施状況調査票」

(2) 過去の監査結果報告書等

本市ホームページ「包括外部監査の報告書・措置状況」をご参照ください。

(URL <https://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/houkatugaibukansa.html>)

【参考】過去 10 年間の監査テーマ

H27	千葉市が実施する廃棄物対策事業（ごみ減量・再資源化事業、ごみ処理事業、し尿処理事業、浄化槽指導事業及び産業廃棄物対策事業）に係る事務の執行について
H28	・介護保険事業における財務に係る事務の執行について ・社会福祉法人千葉市社会福祉事業団及び社会福祉法人千葉市社会福祉協議会における出納その他の事務の執行並びにそれらの法人への出資及び財政援助等に係る所管課等の事務の執行について
H29	市税に係る事務の執行について
H30	業務委託に係る事務の執行について
R1	保育事業に係る事務の執行について
R2	道路・橋梁の整備・維持管理、自転車駐車場・保管場の管理及び自転車を活用したまちづくり事業に係る財務に関する事務の執行について
R3	公園緑地部が所管する公園等の整備・維持管理に係る事務の執行及び千葉市出資団体である株式会社千葉マリンスタジアムの出納その他の事務の執行について
R4	一般会計、特別会計及び企業会計における収入未済額の管理に係る事務の執行について
R5	固定資産台帳の整備に係る内部統制とその情報の活用の状況について
R6	市営住宅にかかる事務の執行について